

忠岡町クリーンセンター整備運営委員会については、第1回から第7回まで開催し、これまでの長期包括整備運営管理事業の総括、延命化の時期、委託手法の検討、ごみ処理広域化との兼ね合いなどについて慎重な審議を重ね、最終的には平成31年度以降も引き続き10年間の長期包括整備運営管理事業を実施する方向で結論付け、平成30年8月から公募型プロポーザル方式による事業者募集を行うため、当該募集要項・優先交渉権者選定基準書・要求水準書の作成を進めて参りました。

しかしながら、同年7月の臨時議会において、本件、長期包括整備運営管理事業の債務負担行為補正として上程した補正予算案が不採択となったことから、平成31年度以降のクリーンセンターの契約手法を含めて再度検討することとなりました。

つきましては、これまで当委員会において十分な審議を行い、一定の方向性として結論を導いたところである『10年間の長期包括』を再審議することは困難な状況であることから、当委員会を休会することとなりました。